

## 在校時間月報

職員番号		職名		所属番号	所属	函館小学校	氏名	函館太郎
標準勤務時間		08:10 ~ 16:40						
日	曜日	出勤・退勤の時間		中抜け時間	実在校時間計	超過となった 在校等時間	備考	
1	月	07:21	~	18:20		10:59	02:29	
2	火	07:14	~	18:34		11:20	02:50	
3	水	07:13	~	18:00		10:47	02:17	
4	木	07:16	~	18:29		11:13	02:43	
5	金	07:11	~	18:17		11:06	02:36	
6	土	10:05	~	12:41		02:36	02:36	
7	日		~				00:00	
8	月	07:10	~	19:42		12:32	04:02	
9	火	07:08	~	19:18		12:10	03:40	
10	水	07:18	~	19:14		11:56	03:26	
11	木	07:12	~	15:12		08:00	00:58	
12	金	07:18	~	18:55		11:37	03:07	
13	土		~				00:00	
14	日		~				00:00	
15	月		~				00:00	
16	火	07:05	~	17:56		10:51	02:21	
17	水	07:24	~	16:54		09:30	01:00	
18	木	07:05	~	18:56		11:51	03:21	
19	金	07:01	~	17:59		10:58	02:28	
20	土	09:26	~	10:40		01:14	01:14	
21	日		~				00:00	
22	月	06:58	~	17:20		10:22	01:52	
23	火	06:34	~	19:13		12:39	04:09	
24	水	07:12	~	20:12		13:00	04:30	
25	木	07:38	~	16:51		09:13	00:43	
26	金	07:28	~	16:50		09:22	00:52	
27	土		~				00:00	
28	日		~				00:00	
29	月	07:42	~	16:54		09:12	00:42	
30	火		~				00:00	
31	水	06:30	~	16:53		10:23	01:53	
<b>出勤日合計</b>		<b>23</b>		<b>0:00</b>	<b>232:51</b>	<b>55:49</b>	注:超過の集計は朝夕	

※表中の「超過となった在校等時間」と「上限の目安時間」のずれがあるときは、次の理由によります

- 「超過となった在校等時間」は日毎に独立して計算しています。年休などで早く帰った時は、終業後の超過は0分とみなします。
- 「上限の目安時間との比較値」の方は、月をまとめて計算するので、年休で早く帰った日は、同じ月の中の違う日の超過となった時間から、早く帰った日の足りない勤務の時間を減じるという処理になるため、違いが生じます。
- 現場の感覚により近いのが日毎の計算値ですが、報告などに使う数値は所管する教育委員会などに相談してください。

中抜けと休憩を減じた在校等時間	217:06
条例等の定める月の勤務時間	170:30
上限の目安時間との比較値	46:36

在校時間月報

職員番号		職名		所属番号		所属	函館小学校	氏名	函館太郎		
標準勤務時間		08:10 ~ 16:40									
日	曜日	出勤・退勤の時間		中抜け時間	実在校時間計	総在校時間	休憩時間	～始業前	～終業後～	超過となった在校等時間	備考
1	月	07:21	~ 18:20		10:59	10:59	00:45	00:49	01:40	02:29	08:10 16:40 00:45 7:45
2	火	07:14	~ 18:34		11:20	11:20	00:45	00:56	01:54	02:50	08:10 16:40 00:45 7:45
3	水	07:13	~ 18:00		10:47	10:47	00:45	00:57	01:20	02:17	08:10 16:40 00:45 7:45
4	木	07:16	~ 18:29		11:13	11:13	00:45	00:54	01:49	02:43	08:10 16:40 00:45 7:45
5	金	07:11	~ 18:17		11:06	11:06	00:45	00:59	01:37	02:36	08:10 16:40 00:45 7:45
6	土	10:05	~ 12:41		02:36	02:36	00:00			02:36	0:00
7	日		~			00:00	00:00			00:00	0:00
8	月	07:10	~ 19:42		12:32	12:32	00:45	01:00	03:02	04:02	08:10 16:40 00:45 7:45
9	火	07:08	~ 19:18		12:10	12:10	00:45	01:02	02:38	03:40	08:10 16:40 00:45 7:45
10	水	07:18	~ 19:14		11:56	11:56	00:45	00:52	02:34	03:26	08:10 16:40 00:45 7:45
11	木	07:12	~ 15:12		08:00	08:00	00:45	00:58	00:00	00:58	08:10 16:40 00:45 7:45
12	金	07:18	~ 18:55		11:37	11:37	00:45	00:52	02:15	03:07	08:10 16:40 00:45 7:45
13	土		~			00:00	00:00			00:00	0:00
14	日		~			00:00	00:00			00:00	0:00
15	月		~			00:00	00:00			00:00	0:00
16	火	07:05	~ 17:56		10:51	10:51	00:45	01:05	01:16	02:21	08:10 16:40 00:45 7:45
17	水	07:24	~ 16:54		09:30	09:30	00:45	00:46	00:14	01:00	08:10 16:40 00:45 7:45
18	木	07:05	~ 18:56		11:51	11:51	00:45	01:05	02:16	03:21	08:10 16:40 00:45 7:45
19	金	07:01	~ 17:59		10:58	10:58	00:45	01:09	01:19	02:28	08:10 16:40 00:45 7:45
20	土	09:26	~ 10:40		01:14	01:14	00:00			01:14	0:00
21	日		~			00:00	00:00			00:00	0:00
22	月	06:58	~ 17:20		10:22	10:22	00:45	01:12	00:40	01:52	08:10 16:40 00:45 7:45
23	火	06:34	~ 19:13		12:39	12:39	00:45	01:36	02:33	04:09	08:10 16:40 00:45 7:45
24	水	07:12	~ 20:12		13:00	13:00	00:45	00:58	03:32	04:30	08:10 16:40 00:45 7:45
25	木	07:38	~ 16:51		09:13	09:13	00:45	00:32	00:11	00:43	08:10 16:40 00:45 7:45
26	金	07:28	~ 16:50		09:22	09:22	00:45	00:42	00:10	00:52	08:10 16:40 00:45 7:45
27	土		~			00:00	00:00			00:00	0:00
28	日		~			00:00	00:00			00:00	0:00
29	月	07:42	~ 16:54		09:12	09:12	00:45	00:28	00:14	00:42	08:10 16:40 00:45 7:45
30	火		~			00:00	00:00			00:00	08:10 16:40 00:45 7:45
31	水	06:30	~ 16:53		10:23	10:23	00:45	01:40	00:13	01:53	08:10 16:40 00:45 7:45
<b>出勤日合計</b>		<b>23</b>	<b>0:00</b>		<b>232:51</b>		<b>15:45</b>			<b>55:49</b>	注:超過の集計は朝夕 170:30

※表中の「超過となった在校等時間」と「上限の目安時間」のずれがあるときは、次の理由によります

- 1 「超過となった在校等時間」は日毎に独立して計算しています。年休などで早く帰った時は、終業後の超過は0分とみなします。
- 2 「上限の目安時間との比較値」の方は、月をまとめて計算するので、年休で早く帰った日は、同じ月の中の違う日の超過となった時間から、早く帰った日の足りない勤務の時間を減じるという処理になるため、違いが生じます。
- 3 現場の感覚により近いのが日毎の計算値ですが、報告などに使う数値は所管する教育委員会などに相談してください。

中抜けと休憩を減じた在校等時間	217:06
条例等の定める月の勤務時間	170:30
上限の目安時間との比較値	46:36

在校時間月報

職員番号		職名		所属番号		所属	函館小学校	氏名	函館太郎		
標準勤務時間		08:10 ~ 16:40									
日	曜日	出勤・退勤の時間		中抜け時間	実在校時間計	総在校時間	休憩時間	～始業前	～終業後～	超過となった在校等時間	備考
1	月	07:21	~ 18:20		10:59	10:59	00:45	00:49	01:40	02:29	02:29 08:10 16:40 00:45 7:45
2	火	07:14	~ 18:34		11:20	11:20	00:45	00:56	01:54	02:50	02:50 08:10 16:40 00:45 7:45
3	水	07:13	~ 18:00		10:47	10:47	00:45	00:57	01:20	02:17	02:17 08:10 16:40 00:45 7:45
4	木	07:16	~ 18:29		11:13	11:13	00:45	00:54	01:49	02:43	02:43 08:10 16:40 00:45 7:45
5	金	07:11	~ 18:17		11:06	11:06	00:45	00:59	01:37	02:36	02:36 08:10 16:40 00:45 7:45
6	土	10:05	~ 12:41		02:36	02:36	00:00			02:36	02:36 00:00
7	日		~			00:00	00:00			00:00	00:00 00:00
8	月	07:10	~ 19:42		12:32	12:32	00:45	01:00	03:02	04:02	04:02 08:10 16:40 00:45 7:45
9	火	07:08	~ 19:18		12:10	12:10	00:45	01:02	02:38	03:40	03:40 08:10 16:40 00:45 7:45
10	水	07:18	~ 19:14		11:56	11:56	00:45	00:52	02:34	03:26	03:26 08:10 16:40 00:45 7:45
11	木	07:12	~ 15:12		08:00	08:00	00:45	00:58	00:00	00:58	00:58 ##### 08:10 16:40 00:45 7:45
12	金	07:18	~ 18:55		11:37	11:37	00:45	00:52	02:15	03:07	03:07 08:10 16:40 00:45 7:45
13	土		~			00:00	00:00			00:00	00:00 00:00
14	日		~			00:00	00:00			00:00	00:00 00:00
15	月		~			00:00	00:00			00:00	00:00 00:00
16	火	07:05	~ 17:56		10:51	10:51	00:45	01:05	01:16	02:21	02:21 08:10 16:40 00:45 7:45
17	水	07:24	~ 16:54		09:30	09:30	00:45	00:46	00:14	01:00	01:00 08:10 16:40 00:45 7:45
18	木	07:05	~ 18:56		11:51	11:51	00:45	01:05	02:16	03:21	03:21 08:10 16:40 00:45 7:45
19	金	07:01	~ 17:59		10:58	10:58	00:45	01:09	01:19	02:28	02:28 08:10 16:40 00:45 7:45
20	土	09:26	~ 10:40		01:14	01:14	00:00			01:14	01:14 00:00
21	日		~			00:00	00:00			00:00	00:00 00:00
22	月	06:58	~ 17:20		10:22	10:22	00:45	01:12	00:40	01:52	01:52 08:10 16:40 00:45 7:45
23	火	06:34	~ 19:13		12:39	12:39	00:45	01:36	02:33	04:09	04:09 08:10 16:40 00:45 7:45
24	水	07:12	~ 20:12		13:00	13:00	00:45	00:58	03:32	04:30	04:30 08:10 16:40 00:45 7:45
25	木	07:38	~ 16:51		09:13	09:13	00:45	00:32	00:11	00:43	00:43 08:10 16:40 00:45 7:45
26	金	07:28	~ 16:50		09:22	09:22	00:45	00:42	00:10	00:52	00:52 08:10 16:40 00:45 7:45
27	土		~			00:00	00:00			00:00	00:00 00:00
28	日		~			00:00	00:00			00:00	00:00 00:00
29	月	07:42	~ 16:54		09:12	09:12	00:45	00:28	00:14	00:42	00:42 08:10 16:40 00:45 7:45
30	火		~			00:00	00:00			00:00	00:00 ##### 08:10 16:40 00:45 7:45
31	水	06:30	~ 16:53		10:23	10:23	00:45	01:40	00:13	01:53	01:53 08:10 16:40 00:45 7:45
出勤日合計		23		0:00	232:51		15:45			55:49	注:超過の集計は朝夕 170:30

※表中の「超過となった在校等時間」と「上限の目安時間」のずれがあるときは、次の理由によります

- 1 「超過となった在校等時間」は日毎に独立して計算しています。年休などで早く帰った時は、終業後の超過は0分とみなします。
- 2 「上限の目安時間との比較値」の方は、月をまとめて計算するので、年休で早く帰った日は、同じ月の中の違う日の超過となった時間から、早く帰った日の足りない勤務の時間を減じるという処理になるため、違いが生じます。
- 3 現場の感覚により近いのが日毎の計算値ですが、報告などに使う数値は所管する教育委員会などに相談してください。

中抜けと休憩を減じた在校等時間	217:06
条例等の定める月の勤務時間	170:30
上限の目安時間との比較値	46:36